

司会（渡邊主幹）

本日は、御多忙のところ、令和4年度第1回福島県地域創生・人口減少対策有識者会議にお集まりいただきありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の渡邊でございます。どうぞよろしく願いいたします。

開会に先立ち、新任の委員を御紹介いたします。

日本政策投資銀行東北支店復興・成長サポート室長・星憲太郎委員に新たに御就任いただいております。

本日は、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、一部の庁内部局はリモート形式で参加しております。できるだけ円滑に進行できるよう努めてまいりますので、御協力よろしく願いいたします。

——開 会——

司 会

それでは、ただいまから令和4年度第1回地域創生・人口減少対策有識者会議を開催いたします。

はじめに企画調整部長より御挨拶を申し上げます。

企画調整部長

地域創生・人口減少有識者会議の開催に当たり御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中、地域創生・人口減少有識者会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、今年3月の「ふくしま創生総合戦略」の改訂に当たりましては、皆様に御協力いただき、改めて深く感謝申し上げます。

本県の地方創生・人口減少対策は、急激な人口減少への対応、震災・原発事故からの復興という、2つの難題に同時に取り組む必要があります。このため、新しい総合計画において、これらを両輪を進めることを明確に位置づけたところでもあります。その新しい総合計画は今年4月からスタートしておりますが、現在、知事を先頭に計画の周知に取り組んでいるところであります。総合計画を着実に推進するためにも、これまで行ってきた施策単位の評価ではなくて、より大きな視点となる政策単位の評価に改めて、大所高所から県政の状況を中長期的に分析・評価することといたしております。これにあわせて、総合戦略の評価につきましても、総合計画の評価の見直しに合わせて、総合計画に掲げた指標と事業ごとの自己評価に基づいた短期的な分析、評価に改めております。

本日の会議では、総合戦略に掲げる指標や取組などに対して、新しい評価方法により皆様からいただいた評価も踏まえまして、来年度の事業の方向性などについて御議論いただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの専門的見地から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司 会

続きまして、岡崎座長から御挨拶をお願いいたします。

岡崎座長

先ほど、今日の地元紙の1面の報道を拝見しました。「県外流出が止まらない」

という厳しい実態を示したものだと思いますが、本日の資料の中では移住者が増えているというデータもございます。それだけ移住者が増えるということは、ほとんどが家族を伴って福島へ来ている、そのことの温度差というのは、単なる統計数字以上のものがその背景にあるのではなかろうか、つまり福島の暮らしやすさを求めて家族で新しい生活をしてみようと踏み切った方が多いということが実態としてあるのではないかと思います。私どもとしては、そのように福島を前向きに捉えながら、しかもその上に、将来どうあったらいいかを検討していく、そういう有識者会議にしていきたいと考えています。

私は、NHKの「新日本紀行」という番組が好きで、録画して見ていますが、先般放送されたのは福島県浅川町の、昭和51年の放送分でした。驚くことに、住民が江戸時代から火薬を作って、花火を上げていたというドキュメンタリーなのです。現在は火薬取締法で、住民が勝手に火薬を作ることは禁じられていますが、それでも青年グループが集落に分かれて花火を上げているそうです。有識者会議の折も含めて、私もずいぶん福島に伺ってますが、住民が火薬を作って花火を上げていたという話は、この古い放送で初めて聞いたわけです。それにしても福島県の地理的な幅、文化的な奥行き感じた次第です。

そんなことも含めて、福島とをより深く掘り下げて考えながら、福島の将来を考えていきたい、そういう場にしたいと思っています。よろしく願いいたします。

— 議 事 —

司 会

続きまして議事に移ります。これ以降の進行は座長にお願いしたいと存じます。岡崎座長、よろしくお願いいたします。

岡崎座長

それでは議事を進めさせていただきます。議事1は「ふくしま創生総合戦略に基づく令和3年度取組状況の効果検証について」ということです。まず事務局から御説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

復興・総合計画課長の馬場と申します。私から説明させていただきます。

まず、皆様、資料1-1を御覧ください。「ふくしま創生総合戦略に係る令和3年度取組状況の効果検証について」でございます。この2番、「有識者会議における効果検証」における破線囲みの部分を御覧ください。昨年度までの効果検証では、国の地方創生関連交付金を財源とした事業を評価対象としておりましたが、数が多く、また表面的な評価しかできないという委員からの御意見、また、冒頭の部長挨拶にもございましたとおり、新たな総合計画の評価方法を変更することとしたことなどを踏まえ、今回から総合戦略の評価方法を変更いたしました。

新たな評価方法について御説明します。参考資料2「福島県総合計画の進捗管理について(案)」を御覧願います。これは、8月4日の総合計画審議会のときの資料になります。3の「基本的な枠組み」の図にありますとおり、総合戦略は復興計画とともに総合計画を両輪で進めるためのアクションプランとして位置づけられております。

裏面にまいりまして、4の「評価の構成」の(1)に記載のとおり、総合計画につきましても、大きな視点で県政の状況を中長期的に分析するため、時系列で目的の達成度の推移を観測するほか、全国数値との比較などにより政策単位で評価することとしております。

一方、(2)に記載のとおり、枠囲みの部分でございますが、総合戦略につきましても、先を見据えながら、主に評価対象年度の状況を短期的に分析するため、手段となる事業の自己評価や総合計画に掲げた指標の達成状況を分析することとしております。総合計画のアクションプランである総合戦略の進行管理について、主に施策単位での目標の達成にどの程度有効であるかを評価できるよう、今回、見直しを行いました。

委員の皆様には、資料1-2の評価調書などを基に既にそれぞれ御意見を頂いておりますが、頂戴した御意見等は令和5年度の事業構築の参考とさせていただくほか、県ホームページなどで公表させていただきます。

説明は以上でございます。

有難うございました。今、御説明がありましたように、今まではかなり細かい個別事業ごとに各委員から御意見を頂いていたわけですが、今年度は大きな施策単位を評価対象とさせていただいたところですので、そこで、本日の議論としては4つの戦略、基本目標「ひと・しごと・暮らし・人の流れ」ごとに御議論いただきたいと思います。

各委員からの幅広い御意見を頂いておりますが、頂戴しました意見、すべて議論することはなかなかできないと思いますので、本日は、頂きました御意見の中から、事務局でこういう点を議論していただきたいというポイントを絞ってもらいましたので、そのテーマを事務局から提案していただき、それに沿って議論を進めていきたいと思っております。

最初に、まず、基本目標1について事務局から説明をお願いいたします。

今、座長からお話しいただきましたとおり、会議の時間が限られる中でございますので、戦略の基本目標ごとに委員の皆様にも大所高所から議論を深めていただかしまして、御意見や御助言を頂ければと考えております。本日、取り上げることができなかった御意見や、事後に頂いた御意見等に関しましては、後日、委員の皆様にもフィードバックできるようにしたいと思っております。

まず、資料1-2、本日の議論の出発点として、項目ごとに概要をおさらいさせていただいた上で進めさせていただきたいと思っておりますので、資料の1-2と、資料の1-5もお手元に御準備いただければと思います。

資料1-2をまず御覧ください。基本目標1「戦略の基本施策評価調書」を御覧ください。委員の皆さんは事前に資料に目を通していただいているとは思いますが、本日の議論の出発点として、項目ごとに概要をおさらいさせていただきたいと存じます。

まず、基本目標1「一人ひとりが輝く社会をつくる」、いわゆる「ひと」の項目につきましても、2ページでございます。2ページを御覧ください。1の「一人ひとりの希望をかなえる」では、現状分析として、合計特殊出生率は近年減

岡崎座長

復興・総合計画課長

少傾向にあります。男性の育児休業取得率は増加し、保育所入所待機児童数は減少しております。

主な課題といたしましては、「子どもを産みたい県民が安心して子どもを産み育てられる環境の整備が必要」であり、今後の方向性として「人々の意識や経済状況、家事・労働環境などの複合的な要因が重なって生じているため、部局間で連携して取り組む」といたしました。

これに対して、詳しくは資料1-5を御確認いただければと思いますが、委員のほうから、1番が「妥当性と信頼性の高い指標設定の必要性」、2番で「出生率を上げるためには、産みたいときに産める社会が必要」、3番で『『福島県は子育てをしている人に優しい県』という共通認識を作り出すこと』などの意見がありました。

続きまして3ページを御覧ください。2の「健やかな暮らしを支える」では、現状分析として、健康寿命の伸びはみられますが、全国下位の状況にあります。また、高齢者の通いの場への参加率は、新型コロナウイルス感染症の影響で低下しております。

下のほうで、主な課題といたしましては、「更なる健康指標の悪化や要支援要介護高齢者の増加が懸念される」とことと「健康無（低）関心層へのアプローチ」があり、今後の方向性として「無理なく健康づくりの実践につながる環境づくり」や「感染対策に配慮しながら推進」していくこととしました。

これに対して、資料1-5でございますが、委員のほうから、4番で「誰もが無理なく継続できる情報発信を長く続けることと情報発信の工夫」、5番で「健康や病気への県民の意識をブラッシュアップさせることが必要」などの意見がありました。

続きまして4ページを御覧ください。3番の「地域を担う創造性豊かな人を育てる」では、現状分析として、社会貢献活動を行った生徒の割合や地方自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合は増えております。

下のほうで、主な課題として「学校によつての取組の温度差」が挙げられまして、今後の方向性としては「代表教員による研修機会等を活用しながらの全県的な取組の促進」「地域協働による学びを推進」といたしました。

これに対して、委員のほうから、「特に中学生への職場体験等の充実」「一過性のものにならないよう参加した生徒が卒業後も地域と連携できる仕組みづくりが必要」などの意見がありました。

資料の確認は以上です。よろしくお願いたします。

岡崎座長

基本目標1については今のように各委員から多様な御意見を頂いているわけですが、その中で、特に高橋委員から、資料1-5の2番目のところで有益な御意見を頂いております、「子どもを産みたいときに産める社会にするために必要なことは何か」という御提案を頂いておりますが、高橋委員から補足の御意見はありますか。

高橋委員

ありがとうございます。ミライズの高橋でございます。まず、2つのデータ

がちよっと整合性がとれないなというのが皆様もお感じになっているのではないのでしょうかというところで、今、合計特殊出生率が下がっている、でも、男性の育児休業取得率は上がっている、本当だったら上がっているんだから出生率も上がるよね、というのが恐らくは通常のデータなのかなというふうに思います。ただ、長年、働き方改革や女性活躍、男性育休の取得推進を担当させていただいて非常に感じるのは、まず、今年の4月に法改正が入りましたが、この法改正の内容についてまだまだ理解が低いというところですね。なぜ男性の育児休業が義務化にしてまで必要になっているのかという社会的な問題の理解が進まなくて、「取らせないとまずいらしいよ」という法律だけが先行してしまって、そこに対応する企業様がほとんどであるというところが、ひとつ問題なのかなと感じています。

ここには書きませんでした、妊産婦の死亡原因の第1位が産後うつであるとかマタニティーブルーから起因しております自殺であるということ、これがまだあまり知られていないんですね。そちらの事実を踏まえた上で、この産後うつの発症率が生後2週間、このタイミングが非常に高いことを考えると、創設されました「産後パパ育休」ですね、出生時育児休業、これがいかに男性に取っていただく必要があるのかというところ、ここが非常に大事だと思っております。

「男性が家事・育児にもっと参画しないとだめよ。ふたりの子どもでしよう？」とお尻をたたくのではなくて、「ママと子ども、大事な人の命を守るためだよ。それは、行政でもない、おじいちゃんおばあちゃんでもない、地域社会でもない、パパなんですよ」というところをもっと当事者と、また企業側にしっかりと理解をしていただく。そうすれば、1日取って産休を取ったとか、3日取って産休取ったとか、そういうことを言っている場合では、取得率を追いかけるのではなくて、命を守るために休むという認識が出れば、ママにとっては非常に戦友として頼もしい夫、スーパーヒーローになるわけですね。そうすると、当然のごとく、2人目、3人目を産もうかなという気持ちになれますが、なかなかそこがないという状況の中でデータだけ追いかけられましても、こういった、結局、「なんかおかしいよね」というものが表に出てしまうのかなというふうに思って書かせていただいております。

また、女性活躍推進ということで、女性に対する期待も非常に高くなっております。昨日、中小企業振興審議会のほうにも出席させていただきましたが、商工労働部長が女性だということでものすごく勇気を頂いております。雇用労政課長も女性でいらっしゃいますし、長く県庁さんに関わらせていただいていたこんな素敵な日はないなと思いつながら会議に参加しておりました。

ですが、女性がキャリアということを重視するようになりますと、出産かキャリアかというところの選択で必ず苦しみます。今、その御相談が非常に多くなっております。やはり、キャリアをそのまま突き詰めたいという女性は、出産のタイミングをどうするかとすごく悩むんですね。なかなか相談もしづらい。そうなったときに、やはりキャリアを取ると出産が後回しになります。そうす

ると、人間の体はわからないもので、いざ産みたいと思ったときに実は妊娠しにくい体質だった、実は年齢的にもう間に合わなくなっていた、なんていうことで、いわゆる妊活をしなければいけない。そういったことになってきますと、これがまた税金やいろいろなものが出てまいりますので、そういったことの行政負担も国の負担も大きくなっていく。本人負担は言わずもがなでございます。

また、どうしても出産を優先してしまうと、今度、キャリアに戻りたいと思ったときに、マミートラックにはまってしまうということもあります。そうしたときに、なかなか産みたいときに産めるかといったら、実はまだそうではない社会があるというふうに感じていますので、女性が産みたいと思ったときに産める、これは行政だけではなくて各企業の御理解もすごく必要ですし、何より当事者、男性も女性も、もっと人間の体というものへの理解を義務教育の段階から深めていただいて、いつでも妊娠できるものではない、いつでも授かれるものではないということも含めた教育なども必要なのかなというふうに感じてこのように書かせていただいております。

以上でございます。

岡崎座長

県からも御意見を頂きたいと思いますが、その前に、日下委員、西内委員から、何か今の御発言に関連して御意見があれば伺いたいと思います。

西内委員

高橋委員のおっしゃること、本当にそうだなと。2人目が産めない、キャリアとのバランスでなかなか選択できないという実情もあるんですが、今回、やはり合計特殊出生率という指標と育休取得率との整合性のなさが目につきまして、特に合計特殊出生率に関しましては、残念ながら上がる見込みがないのではないかというのを、人口学会とかいろいろところで報告を読んだ後だったものですから、これは指標として持つだけ、自分たちで自分たちの首を絞めるような指標だなというふうに。ただ、先ほど他県や全国との比較が必要だといったときに、この指標の意味とかも一方であるので、ちょっと困ったものだなというふうに思っております。

もう一点、昨今のいろんなデータでは、やはり結婚したくない、子どもを産みたくないという、その一番大きな原因が、やはり経済的な困難さということが指標として挙げてきています。資料にちょっと書かせていただいたんですけども、県の子ども・子育て会議では、必ず医師会とか助産師会、看護師会の方たちから、「何か特化したシンボルマークのような施策がないかぎり、この県の女性たちは子どもを産みませんよ」というふうに言われて、「何がそれになりますか?」と伺ったら、「やはり国連が推奨しているワクチンの無料化でしょう」と。特に乳幼児期にものすごい数のワクチンを接種しなければならない。無償化されているものはコロナワクチンぐらいしかなくて、ほとんどが御家族の負担になっているので、もし、これを市なり県なりが無償化できたら、相当、福島県は子どもとその保護者に優しい県だということをアドバランとして打ち上げることができるんじゃないかと再三聞き続けてきたので、どこかで一度言わなければいけないなと思って今回出させていただきます。

以上です。ありがとうございます。

日下委員

トーションの日下です。ありがとうございます。お二人の方たちから御意見を頂きまして、なるほどなと聞くほうが多いのですけれども、私自身も、実際、やはり2人目を持ちたいなと思ったタイミングで、なかなか主人の協力が得られなかった。消防士だということもあるんですけども、そういうところも含めて難しいなと思ったところがあって、年齢的なところもあって1人で終わってしまったということもあるので、ぜひ、そういう社会が広がっていったらいいなと思っております。

同時に、浜通り地方の部分は、前にもちょっとお話させていただいたことがあるんですけども、私たちが住む相双地域というのは、南相馬の病院でしか出産ができないんですね。私たちが住む相馬・新地のほうには病院がないために、皆さん、宮城県の岩沼のほうの病院まで出産をしに通うという形になります。その部分でもものすごく若い人たちが、福島で産むはずなのに、みんな宮城県に行って産んでくるという不思議な現象になっておりまして、たまたま新地町は仙台のほうに近いからというところはあるんですけども、近くに大きな病院がない。出産の部分でもものすごく複雑だったりとか、訴訟問題なんかもありまして、なかなか産婦人科さんが増えないということが現状になっております。相双地域にも病院が少しずついろいろ増えてきてはいるんですけども、ぜひ、出産ができるような病院、施設というのが増えてきてくれるとうれしいなと思っております。

以上です。

岡崎座長

県の御担当のほうから御意見はありますでしょうか。

商工労働部

商工労働部企画主幹の風間でございます。産業という面に即して御回答をさせていただきたいと考えています。

商工労働行政としましても、人口減少に伴って、これまで以上に男女共に多様な働き方というのがうんと大事になってくるというように、まず基本的な大原則を認識してございます。その上で、我々商工労働行政としましては2本の柱でまず施策を展開していると。

1つは、委員のほうから御指摘がありました女性の職業生活における活躍、それを推進・促進するための支援というふうな側面と、もう1つは、女性起業家の創出、あとは事業展開支援という新しい部分であるんですけども、まず、第一前提となります女性の方々の職業生活における支援、そこに関しましては、昨日も中小企業振興審議会を開催したんですけども、特に中小企業の経営者のほうからは、なかなか御理解が伴わない意見も出ているのも事実でございます。福島県、約5万8,000社ある中の99.9%が中小企業、約48万人、50万人弱といわれている従業員の88%が中小企業の従業員という中で、非常に企業規模が小さいのが圧倒的な大多数を占めていると。

そういった中で、令和4年度、今年の10月からですね、いわゆる男性版育児、御指摘のものが施行される形になりますけれども、それが形ばかりにならないような働き方というものをいかにわかっていただくかと。そのためには、まず、ボトムアップということよりもトップダウンが大事だろうということで、

経営者の方、管理者の方、そういった方々を中心としたトップのセミナー、そういったものも国と抱き合わせながら並行的に行うことで意識の啓蒙・涵養を図っていくと。

ただ、一方で、中小企業が抱えている、また、最近、コロナの長期化とか原油・物価高騰で非常に利益が伴ってきていない、もしくは減少しつつあるという厳しい経済環境の中、では、今、理想となるべき男女の共同的な働き改革というものが、この法律が施行されて、すぐ10月から実現できるのか、来年から実現できるのかということに関しては、正直、厳しいものというふうに思っています。

ただし、大事なことは、男女共に働き続ける環境、キャリア形成を継続していくという環境こそが理想であって、それを追い求めていかなければならないという共通理解というものは絶対的に必要だというふうに思っております。そのために、先ほど申し上げたセミナーであったり、いろいろな各種助成であったり、または相談会であったりとか、そういった地道な活動を県としても支援してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

ありがとうございます。今まさにおっしゃるとおりだと思えますね。ここにぜひ、ひとつ視点として加えていただければうれしいなと思っていますのが、男性の育休の話とか出生率の話に限ることではなくて、人が余っている職場というのをごさいます。奪い合いです。採用困難で、いかに離職を防ぐかというのは全ての企業様共通課題で、大変な思いをしています。よく言われるのが、私も中小企業振興審議会で以前発言して「ぎりぎりのマンパワーでやっているのに有給を取られても困るんだ。そんな中で男性育休なんてとんでもない。現実を見ろよ」と非常に激しくお叱りを受けたことがありました。おっしゃるとおりだと思います。

ですが、今、コロナもそうです、インフルもそうです、自然災害の多発もすごいです。人が休まない職場というのは存在いたしません。これは男性に限らないんです。今申し上げた休みは全部突発で起きますね。しかし、男性育休は唯一事前に準備ができる、計画が立てられる休みなんです。ここをしっかりと各企業様に御認識いただきまして、そのあたりをぜひ情報発信していただいて、いつ誰がどんな理由で休んでも回る職場体制、これは究極のBCPであるという視点をぜひ持っていただきたいんですね。ピンポイントで、これは男性育休のための話だ、女性活躍のための話だ、出生率の話だとすると、「うち、関係ないし、それよりうちの利益が大事」というふうになってしまうんです。そうではなくて、総合的に全部を面で見たとときに、いかに取り組むことが自社にとってメリットになるのか、ここをしっかりと御理解いただくような働きかけというのを、ぜひ、施策の中で御検討いただければうれしく思います。

以上でございます。ありがとうございます。

この論点で何かほかに御意見はございますうか。

こちら事務局でございますが、こども・青少年政策課のほうからもし御意見

高橋委員

岡崎座長
事務局

こども未来局	<p>等、御発言があればよろしくお願ひいたします。</p> <p>こども未来局こども・青少年政策課の岡田と申します。いまほど委員のほうからいろいろお話のあった課題ですとか商工労働部の取組につきましても、こちらのほうで承知しております、こども未来局といたしましても、子育て支援を進めていくということで、企業様の努力、御理解いただく点と、御本人たちの意識の改革ですか、男性も育児に携わることが当たり前だというような考えを世の中の皆さんに御理解いただけるように、社会全体で子育てを進めていくことができるような機運の醸成、そういったものに取り組んでまいりたいと思っております。</p>
岡崎座長	<p>基本目標1の3番目「地域を担う創造性豊かな人を育てる」というところで、日下委員から、資料1-5の9番目でこの分野に関して関連の御意見を頂いております。いろいろなワークショップ等に参加した高校生が、高校卒業後も地域課題に興味を持ち続けられるような活動や事業をつくる必要があるのではないかと御意見ですが、これに関して御発言はございますでしょうか。</p>
日下委員	<p>日下です。こちらに書かせていただきましたとおり、若い人たち、「ワークショップ」という言葉がしみついたように、いつでもどこでもワークショップできるみたいな感じになってきて、私たちの学生時代とはだいぶ違うなど思っているところではありますけれども、実際、地域の人たちとふれあったりとか、職場の方たちとかそういう方たちで福島のことを知ったりとか、地元のことを知ったりして、そうやって学生たちがせっかく身につけた知識だったりとか思いだったりとかを、いざ学校を卒業してしまうと、皆さん、一度、東京だったりとか仙台だったりとかって地域を離れてしまいます。そうしたときに、その思いを持って、実際、たまに戻ってきて何かしたいと思ったときに、受け入れられるような場所がまだまだ少ないのではないかなと思っております。</p> <p>だからといって、一方、いざ社会人になって、実際は福島県と縁もゆかりもない人が福島原発の大変さなんか心打たれて一生懸命にボランティアに来てくださったりとか、先ほどお話がありましたように移住されてくる方たちも増えたりという現状がありますよね。そういったところと、実際、学生さんたちが、今、ワークショップを行ったときに、地元の人たちだけじゃなくて、そうやって外から入ってきている人たちと一緒に会うことによって、外から入ってきた人たちと東京に行ったときにさらにつながって、また一緒に戻ってきてくれるような仕組みがあったりすると、もっともっとまた違った形で活躍できる場があるんじゃないかなと思っておりますこちらのほうにコメントを書かせていただきました。</p>
岡崎座長	<p>一昨年、この会議で現場を視察させていただいた場所が白河市でした。そのときに駅の近くに青砥和希さんがコミュニティカフェをつくられていました。矢祭町の御出身と伺ってましたが、東京に一度出て、修士まで勉強して帰って、白河の街なかでカフェとショートステイができる施設をつくり、そこに地元の高校生のたまり場のようなものを作り、それが評判がいいので、今度は関東・東京方面からの学生が、インターンシップでそこを拠点にしていわき市等への</p>

ボランティアに行ったりする。大学生と地元の高校生がそこで交流ができるという仕組みです。県や市のバックアップもあって、非常にいいモデルケースになる。特に中高生の放課後のいい意味のたまり場となっていて、そういう場を中高生も求めている部分がある。こういう試みも今後展開していってくれば新しい方向性に繋がっていくと感じています。

次に基本目標2に移りたいと思います。事務局から御説明をお願いします。

それでは、また資料1-2のほうを御覧いただきたいと思います。5ページでございます。基本目標2「魅力的で安定した仕事をつくる」、いわゆる「しごと」の項目についてでございます。

1の「活力ある地域産業を支え、育てる①」では、現状分析として、製造品出荷額等は震災前の水準まで回復しましたが、全国平均とは乖離があります。再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数及び医療機器生産金額共に順調に伸びています。

下の主な課題としましては、「コロナ禍で深刻な打撃を受けた産業に参入維持の下支えが必要」「本社機能移転について整備計画認定数が少ない」などがあります。

今後の方向性としては、「再生可能エネルギー、医療、ロボット、航空宇宙、ICT関連産業等の企業誘致や既存企業の新規参入の推進」「本社機能移転に対する県独自の支援制度の創設」といたしました。

これに対して、委員から、資料1-5でございますが、ナンバー10、11あたりで「設定指標への意見」、13番「インターン制度などを活用して、技術者、技能者を育成できる環境整備が必要」、ナンバー14「企業側が必要とする技術、品質等を相談できる機会が必要」などの意見がございました。

6ページを御覧ください。「活力ある地域産業を支え、育てる②」でございます。現状分析としましては、特許出願件数はほぼ横ばい、開業率は全国平均より低い状況でございます。県産品の輸出額は前年比で大幅に増加しております。

下の主な課題としましては、「開発型企業への転換が必要」「企業の事業承継案件の増加」「コロナ禍を踏まえた輸出相手国へのプロモーション」などがあり、今後の方向性としてましては、「開発型企業への転換促進」「事業承継の伴走支援等」「代行営業の実施やSNSを活用したPR等」といたしました。

これに対して、委員から、ナンバー15「多くの企業が開発型企業への転換の仕方がわからない」、ナンバー17「AI、IoTなどマーケットを先取りした人材育成が必要」、ナンバー18「地元企業や学生向けの企業紹介、マッチング機会が必要」などの意見がございました。

続いて7ページを御覧ください。2の「魅力ある農林水産業を展開する」では、現状分析としまして、農業、林業産出額は減少、沿岸漁業生産額は震災前の27%にとどまっております。また、新規就農者数が7年連続で200名を超えております。

下の主な課題としましては、生産力の強化や競争力の強化が必要でありまして、今後の方向性としてましては、「多様な担い手の確保・育成や先端技術の

開発・普及」「GAPの推進や農産物のブランド化」といたしました。

これに対して、委員のほうから、ナンバー19「競争力強化の取組が弱い」、ナンバー20「今後起こりうる農村部の人口減少を想定した新たな枠組みづくりが必要」、ナンバー21「脱炭素、環境負荷の少ない農業の在り方を打ち出すべき」などの御意見がありました。

続きまして8ページを御覧ください。3の「若者の定着・環流につなげる」の項目では、現状分析として、安定的な雇用者数は前年度を下回り、新規高卒者の県内就職率は増加、新規大学等卒業者の県内就職率は微減いたしました。

下の主な課題としましては、「コロナ禍で対面での面接会参加や相談件数が減少」「雇用にかかる施策、取組間の連携不足」などがあり、今後の方向性としては、「オンラインでの採用活動支援やSNSを活用した情報発信強化」「雇用にかかる施策、取組間の連携強化」といたしました。

これに対して、委員から、ナンバー22「福島県次世代育成企業の紹介ポータルサイトの運用」についての御意見、ナンバー23で「企業体制強化に踏み込んだ施策が必要」、ナンバー25「今後、新規大卒者などで離職した人材の転職先の実態把握が必要」などの意見がございました。

資料の確認は以上でございます。よろしく願いいたします。

岡崎座長

それではこのテーマに関しまして、須貝委員から地域産業や農林水産業を含む産業人材の育成をどう進めるべきかという視点で御意見を頂いております。須貝委員から追加の御発言があればお願いします。

須貝委員

皆さん、御苦勞さまでございます。この会にコロナになってほとんど集まっていなくて、この間に、実はコロナもありました。ヨーロッパに目を転じると、いつの間にか戦争が起きています。何が起きたかという、サプライチェーンが崩壊をして日本にモノが入ってこなくなりました。エネルギーも入ってこなくなりました。そして、ウクライナが肥料の非常に大きな輸出国で、日本もそこから窒素系の肥料をかなり多く輸入をしているということが言われています。それから、畜産用の飼料、それも輸入に頼っていると。

この話を聞いて、日本の国というのは、実は食料自給率がカロリーベースで36%、エネルギーに至っては十数パーセントしかありません。世の中、いつ戦争に巻き込まれるかわからないというのは、ヨーロッパを見てみたら明確です。相手が何を言おうが、武力をもって侵攻されたときに、なすすべがなければウクライナのようにになってしまうということになります。我々、何をしなければいけないのかと思ったときに、せめて食べ物があってエネルギーを自給するということがなければ、生活がおぼつかないんだなというふうに改めて思いました。

かつ、そうこうしているうちに、25年ぶりの日本は円安になりました。輸入材を買うことが非常に高くなりました。逆にいうと、円安で、昔の日本に戻ったような、材料を加工して外に輸出することでもしかしたら外貨を稼がなければいけない環境になりつつあるのかもしれない。

その一方で、この会が発足したときから言われていましたけれども、日本の

人口は2010年をピークに右肩上がりに下がることは明白です。先ほど西内委員も高橋委員もおっしゃっていたように、福島県において出生率は上がりません。かつ、子どもを産む若者は既に少ないです。ざくっと言うと、戦前の日本みたいに、1人10名産んでください。産めや育てやで産んでください。それを労働力にかえます。二十歳になって働きましようといったら、第一子が働けるようになるのは20年後です。第十子が働けるようになるのは30年後です。したがって、労働力をこれから日本人として賄うことはもう不可能だというふうに2年間ずっと思っていました。

一方で、高橋委員と先ほど話していたんですけれども、日本の生産労働性は、バルト諸国と同じで、1人当たりのGDPは26位でしたっけ、下から数えて3番目ぐらいですよ。そういう国の中の福島だということを改めて認識しなければいけないのかなと思ってこの資料を見ていました。

日本の人口そのものが減っているのに、福島県の人口を増やそうなんていうことは物理的にゼロサムゲームでおかしいですよ。2100年には人口統計で、皆さん御存じかと思えますけれども、日本の人口は4,000万人から6,000万人になるといわれています。あと78年後です。この4,000万から6,000万というのはどのぐらいの人口かという、昭和の初め、あるいは明治維新前の人口と同じになるというふうに言われています。

人口統計というのは、極めてよく当たる珍しい統計らしいですよ。78年前って1945年ですから、戦争が終わって78年たって今があります。この78年をどう生きるかによって2100年の日本の人口はどうなっているか、その中でどういうふうに暮らさなければいけないのかというのが、この70年間の中に課題としてあるのかなというふうに思いながらこれを見ていたら、やらなければいけないのは、これは皆さん方と本当に合意形成をしなければいけないと思うんですけれども、私はまず、日本の中で取れる作物で少なくとも死なないようにしたい。カロリーベースだけでもいいから生きられるようにしたい。そして、少なくとも必要なエネルギーは日本の中で賄えるようにしたい。

そのためにどうしたらいいかというふうに考えると、人口を増やすと言っている、その絶対値ではなくて、労働生産性をどう上げるかというような観点が必要なのだというふうに思います。100年後にはたぶん今の労働生産性を倍にしないと今と同じ生産物はできません。あとのほうにも書いてありますけれども、昔は「国家百年の計」といって教育とかはやっていましたよね。100年かかるという話です。今、それを考える時期なんじゃないかなというふうにだんだん妄想が膨らみながら考えていて、結果、ここに書かせていただいたように、KPIとしては、まず、福島県として食料自給率、あるいはエネルギー自給率というのを自前にするようなKPIを立てて、県内でできるだけそれをしましよう。そうなったときに、それぞれ何をしたらいいんですかというKPIに変えていって、それを追いつければ、福島県は食べられてエネルギーがあつて、ということになるのではないのかなという発想の中で、このKPIというのを見直したらいいんじゃないかというふうに出させていただきました。

ちょっと話が先になってしまうんですけども、これから 2100 年に向けてどういう生活をしていくかということこそそろそろ考えないといけなくて、この前の回のときに、これから AI が進んでいくと人間が考えることがなくなってきた、やることがどんどんなくなってきました。そうすると、要するにいろいろなことをやらないで済むようになるという意味では、心の豊かさが増えていくという時代が来るかもしれません。

一方、江戸時代というのは、モノはなかったかもしれませんが、非常にサステナビリティが進んでいて、江戸の町、八百八町というのは 200 年にわたって世界一栄えていたというふうに言われています。もしかしたら、100 年後の日本というのは、違う形の江戸時代になっているのではないかなというのを前回ちょっと書かせていただいたところであります。

何を言いたいかという、その大きな流れの中で、人口減少というのは止まらない中で、福島県、あるいは私は日本人として、どういう生活をしていきたいかということに立った KPI をもう一回立てたほうがいいのかなということを含めてここに書かせていただいているつもりです。

この分野に関しまして、今回から御参加の星委員にも KPI のことも含めて御意見を頂いていますが、先ほどの須貝委員の御意見等について何かお感じになることはございますでしょうか。

ありがとうございます。須貝先生がおっしゃるとおり今まで前提としていたことが、そのとおりそのまま今後も続くわけではないというのは、徐々に明らかになっていく中で、まず、最終的な目標というのは、我々はどうありたいかというのをもう一回考えてみるというのがやはり大事なのかなという気がしております。それは、いわゆる最終アウトカムということになるのかもしれませんが、そこから、バックキャストという言い方になるのですけれども、中間アウトカムではどういうことを目指していこうか、そのために足元に目先にあることは何だろうかというのを、最終的な目標から立ち返って、今、何をすべきかというのを考えていくという作業がやっぱり必要になってくるんだろうなと思います。

そのときに、なかなか最終アウトカムから、いわゆる論理的に整合性がとれる政策を考えていくのはすごく大変なことだろうなとは思いますが、これだけ世の中が変わっているタイミングでもありますので、今、そういうことを、改めて、多少時間をかけてもやっていくということが必要なのかなというふうな気もしております。

須貝先生から食料とエネルギーの国産化というお話がありました。そこは非常に、これだけリスクが高まっている中で非常に重要になってきているんだろうなと思いますけれども、今、温暖化の議論の中で、水素だ、アンモニアだといわれて始めていますけれども、結局、今のところ水素も輸入に頼らざるを得ないというのは、どうも、そういう流れになっているように感じているんですけども、果たしてそれでいいのかどうかというか、もう少し自然エネルギーで水素を国産化していくことができない理由・背景は何なのかということも併せ

岡崎座長

星委員

て考えながら、ただそうはいつでも、足元、今日明日の電力をいかに賄うかということ、それはそれで重要なわけですから、そこは両輪になるかもしれないですけども、現実路線も念頭に起きつつ、100年後というところを見据えて、多少時間をかけても議論をしていくということが必要になるのかなという気はしております。ちょっと抽象的な話で申し訳ありません。

岡崎座長

関委員から食料自給のお話、肥料・飼料の話もありましたが、そのあたりで何か現場でお感じのこと等はございますか。

関委員

関です。皆さん、お疲れさまです。須貝委員の御発言を聞いて、農業以外の方でこういうふうに言っただけの方がいらっしゃるんだなと思ってすごく心強く思いました。確かに自給自足というのは非常に理想的だけれども、こういう交易・貿易で成り立つ世界ではナンセンスだという御意見も当然ありますし、食の多様性を考えたなら何を食うのかという議論はあるんですけども、でも、やはり究極の理想として、食べ物があって、暮らしに役立つエネルギーがあるということは、それはすばらしくて安心につながる。安心の暮らしですよ。

でも、それが国家レベルでは私はどうか分かりませんが、私が住んでいるような里山に行けば、裏に山があって、昔の人はそこで木を切って、山の資源を肥料にしたりエネルギーにしていたわけですよ。それがエネルギー革命でだめになって、高度経済成長期の中で山が捨てられて、石油に行った結果、今、肥料が倍になってどうするんだと大騒ぎすると、何かあったときにコケてしまうんですよ。そういう反省を持ちつつも、日々、やはりなりわいとして稼いでいかなければいけないと、どうしても化石燃料に依存した農業をせざるを得ないのも事実です。

その中であって、以前、『里山資本主義』という、藻谷浩介さんが書かれた本がありました。その概要をいえば、そういうメインシステム、貨幣経済のメインのシステムと、そうではない里山のサブシステムみたいなものを持っていることが持続可能な農業なんだ的なことをおっしゃっていて、確かにサブシステムをメインにすることは絶対できないと思うんですけども、でも、それすらない人間は、どこかで戦争が起きれば、何かがあったら右往左往して、自分たち自身が食料のみならず肥料だって戦争があれば入ってこない。そもそも、今、中国やら途上国だった国がものすごく肥料を買って、御存じのように購買競争に負けてしまうのも日本の現実で、だんだん肥料が上がって、鉄も上がってきている。農業資機材がどんどん上がって農産物が低迷するという中で、どこかで答えを出していく。この戦争が、この今の事態がいいきっかけとは申しませんが、でも、こういうきっかけを利用して次のあるべき姿を見据えて、すぐ手は届きませんが、崇高な目標として掲げて、日々のなりわいはするけれども、それを忘れずに、ここにいらっしゃる優秀な県の方々の英知を集めて、ちょっとずつちょっとずつのぼっていけるように。

極端な話をすれば、そういうことをする取組をえこひいきしてもいいかなと。お金をどんどん流して行って、サブシステムを少なくとも我々農村が持てれば、

	<p>それを何かのときに、戦後の日本のように、わーっと外国から引き揚げ者が帰ってきても、農村で一回それを受け止めてなんとか食わせてやって、経済が豊かになったらまた戻していくというバッファー機能があった。今の農村はその機能もなく、結局、貨幣経済の末端というか、だから非常にどうしようもない扱いですけれども、ここでネジを巻き直したいなと思うし、須貝委員のような御発言は我々農業者が忘れてしまっていることでもあるので、心を改めて実感しています。非常にありがたいお言葉でした。</p>
<p>岡崎座長</p>	<p>先ほどの基本目標はほとんど女性委員から御発言いただき、今度の項目では男性委員だけでしたが、女性委員からもこのテーマでお感じのことがありましたら御意見を頂ければと思います。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>ありがとうございます。先ほど須貝委員のほうからGDPのお話をさせていただきましたけれども、日本って労働生産性、期間あたりは非常に高いんですけれども、残念ながら時間当たりの労働生産性というのが非常に低くて、どれだけみんな毎日残業して頑張っているのかなというのが顕著に表れているなど思っております。</p> <p>今、OECDに加盟している38カ国の中で、日本は残念ながら23位の時間当たりの生産性というところで、49.5ドルしか1時間あたりに稼いでないんですね。アメリカだと、アメリカがけて1位ではないですけども、アメリカだと80ドルぐらい稼いでいるということを考えると、フランスもイギリスも全部、日本の全然上において、結論からいいますと、G7の中で、1970年、遡及できる統計データ上、ずっと最下位で日本が頑張っていると思う状況なんですね。</p> <p>これは、先ほどの女性活躍や人口減少の話にもつながるんですけども、要は、これからちょっと働き方を考え直して、時間当たりの生産性というのを上げていくというふうに意識を変えていかないと、1人が長時間労働して頑張っても、所詮、生産性ってそんなに上がらなくて、いずれ燃え尽きてしまう。体力と同じで、いわゆる気力というものにも限界値があって、気力って今まで日本はどっちかという精神論とか根性論というのでカバーしてきたというのが現実なんですけれども、今はもう通じなくなってしまって、メンタルヘルスの問題やら何やらいろいろありますよね。</p> <p>ということで、今、やっぱり農業も大事だし、エネルギーも大事だし、そういった資源がなかなか内製できない日本の中でどう頑張っていくのかなと皆さん方のお話を伺いながら考えていたときに、やっぱりここって時間当たりの生産性をいかにして上げていくかという方向に舵を切って、我々の持っている体力・気力という有限のものをいかに有効活用していくかというところを、もうちょっと広い見方をしていくほうが、これからの福島県というところの魅力を上げていく、しかも、日本の中でも福島は生産性が高いぞと言えるようなものにつなげていけたらいいなというふうに話を伺っていて非常に感じました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>県の関連部局から何か御発言はございますでしょうか。</p>
<p>岡崎座長</p>	

復興・総合計画課長

復興・総合計画課から今の各委員の皆様の大所高所のお話を頂戴しまして本当にありがとうございます。大きいテーマを頂いたので、どういうふうにお答えしたらいいかなと思ったんですけれども、まず、私どもに立ち返りますと、今、新しい総合計画をしっかりと県民の皆様の意見を集めてつくったときに、いろいろな変化が大きいところで、県づくりの理念の3つの中に「変化や危機にしなやかで強靱な県づくり」というところがまず今のお話の中で一番関連があるかなと思いました。

また、そのほかの2つとしては、「多様性に寛容で差別のない共に助け合う県づくり」「魅力を見だし育み伸ばす県づくり」ということで、ちょうど総合計画がスタートしまして、いろいろな議論を重ねてつくってきた県づくりの理念がまずあります。

それで、みんなでつくりあげていこうという将来の姿として、「ひと・暮らし・しごと」という観点でシンカしていこうと、「ひと・暮らし・しごと」が調和しながらシンカする豊かな社会をつくっていこうというのを福島県の今の目標として掲げたところでございます。その「ひと・暮らし・しごと」が、今回、戦略の中でもやはり同じように御議論いただいているところでございます。

その中で、今、大変大きなお話を頂戴しましたけれども、我々が今の戦略で設定しているK P Iですとか指標を、やはり、今回頂いた御意見なども参考にさせていただきながら、またいろいろ議論していく必要があるなということを感じました。

もうひとつ、指標、K P Iの細かい話で、各委員の皆様からいろいろ御意見を頂いていましたので、この機会にちょっとお話しさせていただきますと、やはり、4月にスタートした総合計画におきましても、根拠に基づく政策立案、E B P Mということで、その考え方を重視していこうという方針になっております。指標の達成状況の分析や、適時適切な指標の更新なども含めまして、さまざまなデータを積極的に活用しながら実効性の高い事業の企画立案を図っていきたいというのがこの総合計画の方針でもございました。

今回頂いた個別の御指摘につきましても、今後、担当部局と対応を検討してまいりたいと考えておりますし、また、今年度からE B P M研修会を実施して、県庁全体にそういう指標に関するE B P Mの考え方の浸透を図って取り組んでおります。現段階では、因果関係が不十分であったり、こっちの指標のほうがいいのではないかということがあるかもしれませんが、今後、根拠に基づく政策、因果関係のある指標の精度が高められるように取り組んでまいりたいと思っております。

完全なお答えになっておりませんが、以上でございます。

岡崎座長

せっかくの機会ですので、関委員からも、先ほどの議論に関連して、農林水産業の競争力強化、生産性等について御意見を頂いておりますので、追加の御意見がありましたらお願いします。

関委員

説明するほどのことはなかったんですが、高橋委員のお話を聞いて、生産性って大事だと思っていて、私も小さな農業をしていますけど、農家ってまず売

上からいくんですね。「俺は何トン取った」とか出来高で強さを見せようとするんだけど、私はそうではなくて、利益率とか歩留まりとか、そこで評価していかないといけないと思うんですけれども、高橋委員のお話を聞いて、まさにそうで、K P Iに「農業産出額」と書いてあるけれど、これがいかに構成されたのか。生産量が増えて単純に上がったのは体力勝負ですよ。生産効率を上げたのかもしれないけれども、労働時間を減らして単価を上げて産出額が増えるのであれば、それはすごくいい農業だなと。ただ、大枠で捉えるのはちょっと難しいのかなと思います。これは、今、高橋委員のお話を聞いてK P Iについて思ったことです。

先生がおっしゃった競争力については、そうですね、ハード整備をすれば生産力はおのずとつくんですけれども、競争力というのは全然別次元のもので、お米を例にとれば、日本中で新品種開発をして、どれを取るのかといったときに、やはり、うまいからというよりは、機会の問題で選ばれる方が多いので、それって、ただ新しい品種を作るのが競争力でもないし、高品質でいくだけでもない。やっぱり手に取っていただける価格で、流通も含めて、総合的な対策を講じないと競争力は上がらないのかなという気がして、ここは一番行政が苦手とするようなところなのかもしれません。

やっぱり、生産基盤整備をして協力して生産力を上げるのが一番わかりやすいんですけども、そうではない部分が今は一番大変だし、そもそも人口が減って生産者も減ってるので、違う競争力の手法をもう少し具体的に編み出すなり提示していかないと厳しいのかなと思って書かせていただきました。

只見町は南郷トマトの生産拠点になっていて、組合長さんのビニールハウスを拝見したんですが、コンピューターをフル活用し、ハウス中で花の交配をしているハチはオランダ輸入したF1で、毎年輸入しなければいけない、土の上に這わせているホースからは、水と肥料等も混ぜてコンピューターコントロールでハウスの中に給水するわけですが、そのホースは点滴ホースといって小さい穴があいていて、イスラエル製だという。農業関連で日本の最先端をいっているハウス栽培のトマトも、その先は海外に依存しないと生産できない現場を見せていただいて、農業はこういうところでも国際的な競争を考えながらやらなければいけない。全く新しい産業だと感じました。

それでは次の基本目標3に移らせていただきます。

改めまして、資料1-2の9ページからおさらいさせていただきたいと思います。基本目標3「暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる」で、いわゆる「暮らし」の項目についてでございます。

9ページを御覧ください。9ページの1「安全で安心な暮らしをつくる」では、現状分析として、「小さな拠点」の形成数は伸びております。また、スマートシティに取り組む市町村数も1ですが、取組が活発化してきております。

主な課題としましては、「小規模自治体でDXの取組が進んでいない」「小さな拠点に対する地域住民や市町村職員の理解が不十分」などがあり、今後の方向性として、県や市町村が共通認識を持ってDXを進めるための基本設

岡崎座長

復興・総合計画課長

計を構築」「小さな拠点形成にかかる説明や意見交換等の実施」といたしました。

これに対して、委員から、資料1-5でございますが、ナンバー28「DXでも身近な社会問題を解決する視点が大事」、ナンバー30「DX化を図るために業務プロセスの改良が必須」、ナンバー29「一極集中的な発想になることなく、集落間ネットワークを形成することが肝要」などの意見がございました。

10ページを御覧ください。2番の「ゆとりと潤いのある暮らしをつくる」におきましては、現状分析として来街者によるにぎわい維持できている商店街の割合は大きく落ち込んでおり、成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率もコロナ禍の影響を受けております。

主な課題としましては、「活動の担い手や商店街の後継者不足が加速する懸念」「スポーツは、女性、子育て世代、働き盛り世代の実施率が低い」などがあり、今後の方向性としては、「街なかの担い手となる人材育成」「多様な世代がスポーツと触れあう機会の創出」といたしました。

これに対して、委員のほうからは、ナンバー34で「時代に合った商店街の活性化策が必要」、ナンバー35で「歩行者利便増進道路制度を活用すべき」、ナンバー37「イベントや試合に足を運ぶファンづくりの仕掛けが必要」などの意見がございました。

次に11ページを御覧ください。3の「環境に優しい暮らしをつくる」では、現状分析として再生可能エネルギー導入は着実に進んでおります。また、一般廃棄物の排出量は高止まりとなっております。

主な課題としましては、「部門ごとに温室効果ガス排出量を削減していくことが必要」「水素エネルギーの普及に向けた支援が必要」などがあり、今後の方向性としては、「福島県2050年カーボンニュートラルマップに基づく県民総ぐるみの温暖化対策の推進」「水素の普及拡大に向けた計画段階からの積極的な関与」といたしました。

これに対して、委員のほうから、ナンバー39「環境アプリと温室効果ガスや廃棄物の排出量削減との因果関係」についての御指摘、ナンバー41「水素社会実現のための強い信念を持った必要性の説明」などの意見がございました。

資料の確認は以上でございます。

この分野では、今日、御欠席の委員のご意見がここに集中しておりますが、御意見を頂かなかった委員からも、もしお考えがございましたら御意見を頂ければと思います。

私が最近気になっている社会的な状況、県でも取り組んでおられる「小さな拠点づくり」に関連することが起きているのではないかと感じておりますので、そのことで29に書かせていただきました。

どういうことかと言いますと、今年6月の政府の「骨太の方針2022」、「デジタル田園都市国家構想」を下敷きにした「新しい資本主義」、これも同月にグランドデザイン実行計画が発表されていますが、そのいずれから「一極集中から多極集中へ」という、地域政策が示されています。

今までの政府の基本的な方針、あるいは国土計画等では、「一極集中から多極

岡崎座長

分散」という言葉であったわけですが、そこが微妙に「一極集中から多極集中へ」と変わってきています。ただ骨太方針、新しい資本主義実行計画では、それに続けて「分散的な国道構造をつくる」とは書いてあるんですが、この「一極集中から多極集中へ」という言葉を受けて、早速、日経新聞は8月下旬の社説で「国土計画は人口減少を直視し集住をめざせ」と題した主張をしています。今、国では新しい国土計画づくりの基礎作業が進んでおりますが、その中で、政府は多極集中より一歩進めて多極集住をしると、集まって住めと述べています。

実は農山村において、集住計画というのは今までも何度か出てきていたテーマであります。特に豪雪地帯とか、北海道のような寒冷地帯においては、冬季間に、特に高齢者が山間部で積雪のひどい所、寒い所に分散して住むと、生命の危険もあると。だから、街なかにみんな集まるようにと。実際、北海道奈井江町とか、街なかに高齢者用住宅をつくって、その近くに医療機関も移転させて住むということが現実に行われたり、山形県のある町でも、山間部から街なかに下りて住む総合センターをつくるということもありましたが、実際の運用面では、冬季間の数週間で、春になればまた高齢者はみんな元の集落に移って住むということが実態だったわけです。今回このように「多極集中」、「多極集住」と声高に喧伝されると、特に福島県のような山間部を抱え、しかも山間地に集落が点在している地域では、この政策を進めることにより、より過疎化が推進する厳しい状況に置かれるのではないかと思います。

この「集住論」の背景は、経済効率主義で、7つのユニバーサルサービスを提供できないから、みんな集まって町の中心に住め、辺鄙な山の中にいつまで住んでいるんだという声を背景にして集住化を進めるということなんです。先ほどお話しした只見町の明和地区などで何度かお話を聞いてきました。明和地区の中心部かた車で20分ぐらい山の中に入ると、江戸初期から住み続けている集落が素晴らしい民家を連ねながら現在も生活している地区などがあります。自分たちの歴史・文化を保って住んできたのが日本の集落なのです。そういう山間部の集落が街場の集落を支えてきたという側面もあろうかと思います。「多極集中」とか「多極集住」で、集落をどこかに集めてしまうという発想は、かえって過疎化を進めて、ひいては日本の国土管理上、大きな問題を残すことに繋がると思います。先ほども里山のお話がありましたが、そういう里山の維持管理を人が手を放すことにより、災害も発生しやすくなっています。少し注意をして、この「一極集中から多極集中へ」という言葉を受け止めておいたほうがいいのではないかと思います。

一番の問題点は、この「多極集中・集住論」の方々が言っている多極の「極」のイメージがどこにも出てこないことです。こういう社会が構成され、フィジカルなものが構成されれば、「これが極ですよ」という、それが示されないまま多極集住を主張するということは、例えば只見町の明和地区の街場にその奥の集落の人がみんな下りてくる、そうすると明和地区も全体的に人口は減っているので、いつまでも極たり得ないだろうと。そうすると今度は只見の街のほう

関 委 員

へ移ったらどうだ、次は只見ではなくて田島まで行くかとか、つまり「多極集中論」というのは、結局は「一極集中」に通じる危険性を持っている。「小さな拠点づくり」を県で進めています、その進め方もそういう危機感を背景に置いて考えていく必要があると感じています。

先生のお話、とても感銘を受けまして、そのためには、経済効率だけを追求する農業をしている限り「集住しなさい」になりますよね。そうならないためには、そういうお金にならない里山の取組や仕組みを評価する仕組みを持てばよいという解釈でよろしいでしょうか。それが今、日本にないから、山をどんどん捨てて効率にいくんだと、逆に、評価する仕組みを、誰が定めるのかはわからないですけども、それがあつたらなんとか逆転できるのでしょうかという質問ですが、御教授いただければ。

岡崎座長

そうですね。そこが厳しい点で、鋭い御指摘だと思うのですが、何かの指標、あるいは何かK P I的な到達ポイントのようなものを示したとたん、さまざまな反論や反証も現われてきて、では、どこの集落まで住むことをすすめていくのだということにつながりかねない話になっていくのではないかと。

例えば日本は離島が沢山ありますが、私は以前、離島振興法改定の専門委員をしたことがあるのですが、私は徹底的に離島にきちんと人が住むような政策的な手当をするべきだと主張したんですが、ある委員からは、離島に人が住むためにどれだけの経済的コストを政府はいつまでも払うのだというのです。自衛隊が定期的にヘリコプターで巡回して、島の状況を把握してくればよいという専門委員もいました。しかし実際にはそこで生活をしている人の感覚とヘリコプターで上から見ただけで観察をして帰ってくる人の視点では、全く違うわけです。

沖縄の西表島で島に住む人たちから聞きましたが、日本本土に中東に油を買いに行くタンカーは西表島の西側を通るときに、沖合で船倉の掃除をするために野球ボールぐらいのオイルボールが星砂がある綺麗な浜に流れ着いて浜を汚染するという。そういうことはヘリコプターで巡回しているだけではわからない話で、やはり西表の集落に人に住んでいないとそういうことは確認できない。生活感覚が必要とされ、海洋汚染が監視され、防ぐことができるわけです。

そういう視点からすると、3.11以降、若い人たちが農山村、離島に住む新しい価値のようなものを見出し、Iターンで入っていく、地域おこし協力隊で入っていく。若者が新しい生活の場として日本の集落の位置づけを社会全体でしていくということが、より着実な集落保存、あるいは分散自立的な生活の場づくりということに通じていくのではないかと考えております。

須貝委員

専門外で申し訳ないですけども、それぞれの住んでいる地域というのは、たぶん長い歴史の中で、生活するという文化なりというのが根づいて、それが、先ほど言われた只見の明和地区ですか、何百年も、それがたぶん代々代々つながっていて、その土地で暮らすのにたぶん最適化が図られていてそこで暮らしておられるんだと思うんですよね。なので、そういう方々の暮らしを守っている方々の生活ぶりなり、心情なり、持っている哲学みたいなものを誰かに受け

渡す、それを背負ってその地区に入って暮らす。なので、ちょっと違うかもしれないませんが、離島だったら、既に離島に住んでいる長（おさ）みたいな人がいて、そこに若者が行って、その教えを受けて感銘してそこに残るみたいなサイクルが回ると、その文化も残り、伝承され、そこに人も住むというような気がしたんですけれど、そういう取組というのは、そこで長らく住んでいる人たちの教えを乞うて、「それ、いいよね」と。だから自分がそれを受け継いで、その人の子どもになって、そこで住もう、みたいなサイクルが回るみたいな取組というのはどこかでやられているのでしょうか。

岡崎座長

まさにそういうことが、都市では起こり得ないですね。こういう農山村や漁村だから、そこでの暮らしぶりをおして、この人たちがさまざまな技術を持っている。昔から百姓といわれるように百の暮らしのすべを持っている。山に入ったらキノコを採ってくる、川で魚を捕まえてくるとかですね。ある意味で現代的なサステイナブルな生活をしている人たちの暮らしぶりに大学生や若者が魅力を持つようになってきている。学生に地域づくりを教えたり一緒に学んできたりしたときに、彼らが農山村にひと月ぐらいインターンシップで入り、そういう人たちの暮らしぶりを見て、東京で就職するのはやめて、何人か農山漁村や離島に移住した人たちもいますが、新しい価値観を、そういう村の長のような人から教わり、そこで人間としての一体的な生活ができるという感触を敏感に感じ取ってきています。それが特に東日本大震災以降、東北のボランティアで入った若者を中心に、その暮らし方の新しい価値観づくりが始まり、それが地域おこし協力隊とかに結びついて展開しはじめた、そんなところではないかと思っています。それは各地でいろいろ起きてきていることではないかと思えます。

県のほうから何か御意見とか、それは御用意されていますか。

地域振興課

地域振興課の八島と申します。いまほどの委員の皆さんのすばらしい話のあとに県の取組を説明するのは恐縮ですけれども、先ほど岡崎座長から、「多極集住」は「一極集中」につながる、危険だというお話があったと思いますが、まさに我々、地域振興課は、過疎・中山間地域の活性化、維持・振興を行っている課でして、地域主体となった取組を補助事業という形で支援しているサポート事業というものを長らく福島県では行っているんですけれども、こちらのサポート事業の中に、これまで単独集落で何か取組をやる時に、県として市町村と一緒に支援しますというのをやっていたんですが、やはり、人口減少・高齢化というのはどこも厳しい状況ですので、これまで単独でやっていた、例えば、身の回りでいいますと草刈りですとか除雪とか、そういうところから、あとは生活支援という意味合いでの移動手段、乗り合いでみんなで送っていったりとか、買い物手段とか、こういったものが、例えば本当に人が少なくなると、単独集落、近隣の人で賄えなくなったというときに、もう少し広い隣の集落とかと一緒に取り組めないかというのを今年度からちょっと拡充して、集中的に市町村にも広報しているところなんです。

こちらについては、広域ネットワークという形で周知しておりまして、いわ

岡崎座長	<p>ゆる「小さな拠点」というものにもつながるかもしれないですけども、一極集中を促すというよりは、むしろ今住んでいる皆さんがそのままの状態でも暮らしていける、暮らし続けるために、そういった必要な方策を考えてもらうというのを支援したいと思っています。よろしいでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>わかりました。</p> <p>それでは、御意見がないようでしたら次の基本目標に移りたいと思います。</p> <p>改めまして、資料1-2、12ページを御覧いただきたいと思います。最後の基本目標4「新たな人の流れをつくる」、いわゆる「人の流れ」の項目についてでございます。</p> <p>12ページ1の「地域の多様な魅力を発信する」では、現状分析として観光客入込数はコロナ禍で大幅に減少、ホープツーリズムの催行件数は急増しております。</p> <p>主な課題としましては、「安定的な観光需要の獲得、県内観光地やコンテンツの認知度向上」「フィールドパートナー不足の懸念」などがあり、今後の方向性といたしましては、「本県の誇る地域資源等を観光素材として活用」「フィールドパートナーの育成と企業研修向けのプログラム造成・検証」といたしました。</p> <p>これに対して、委員の皆様から、ナンバー42「発信・告知不足」「地元住民の視点を踏まえたふくしまならではの差別化」、ナンバー43「地域全体で来訪を歓迎していることの見える化」などの意見がございました。</p> <p>13ページを御覧ください。2の「ふくしまへの新しい人の流れをつくる」では、現状分析として人口の社会増減の減少幅は縮まっており、移住世帯数は過去最多となっています。</p> <p>主な課題としましては、「移住先としての他地域との差別化」「移住後の地域とのミスマッチを防ぐ取組」などがあり、今後の方向性といたしましては、「福島とつながるきっかけの創出」「転職なき移住の促進」「多様なルートでの相談対応や丁寧なフォローアップ」といたしました。</p> <p>これに対して、委員の皆様から、ナンバー45「福島県の暮らしの豊かさをきちんと伝えることが最も重要」、ナンバー46「福島の良さを明確にして他県との差別化を図るべき」、ナンバー47「行政と住民が知恵を出し合って、きっかけづくりだけでなく継続的な仕組みをつくる必要がある」などの意見がございました。</p>
岡崎座長	<p>資料の確認は以上でございます。</p> <p>ここでは、私は45番のところ意見を出させていただきましたが、これは先ほど須貝委員から御質問のあったことへのお答えとほぼ同様なことです。移住とかIターン者とかにとっては、行政施策もちろん重要なのですが、地元のキーパーソン、「あの人がいるところで一緒に住んでみたい。暮らしてみたい」とか、そういう地元引受人が、外から来る人たちと地元の旧来の地域社会をどうリンクさせてあげるか、住みやすい社会をどうつくっていくかが重要でしょう。最近、移住者が地元でさまざまな地域づくりに取り組み、実績を上げて従来の地域社会からも信頼をされ、その移住者を訪ねて新しい移住者が相談に</p>

来るとということが始まりつつあるのではないか。第1期移住者たちを、どう地元のプログラム、地域づくりに中心的に参画させていくか、それを県や市町村がどう後押しするかが重要です。そういう人たちはSNSやカメラ等が非常に巧みで、その地域の情報を外に向けて発信していく、そういう人たちが引き金になっているというケースがかなり出始めているのではないかと思います。

この分野に関しては、関委員から46番目、47番目でも御意見を頂いておりますけれども、何か追加的に御意見はございますか。

そう言われると悩んでしまいますが、私も移住者なので、非常に福島県の施策には知り合いの街場の方々には自信を持って「いいよ」と言えるなど。ただ、何人獲得したではなくて、「来てよかった」と思っただけのような結果を出したいし、受け入れる側もそういう気持ちで、この方向性を見てもわかるように、「丁寧なフォローアップする」と書いてあるので、やはりそこは大事なのかなど。

そういうことを前提に、そもそもこの会議のもともとの理由は人口減少うんぬんということで、人口は増えないと。そういう中で地域が、特に農村部のほうが顕著に人口が減って行って、10年後、20年後、誰が地域を保っていくのかという議論は全然されていませんけれども、こういう移住・定住者がいるからといって、減っていく分を埋めているわけでは、特に農村部は、ないですよ。穴埋めはできない。けれども、先ほど高橋委員がおっしゃられたように、時間生産性を上げることによって、空いた時間を何をするか、もしくは須貝委員がおっしゃったAIによって暇になるんだよと。そういう人たちが農村に流れていけるような。私も意見で書かせていただきましたが、補助事業できっかけはいっぱいできるんですよ。でも、それが続かないんですよ、やはりなりわいではないので、お互いに。それを、継続的な仕組み、誰もが来て参画できるような仕組みも取り入れていければ、なお移住施策が豊かに、都市と農村の交流という言い方はちょっと言い古されたシャビーな言葉ですが、そういうものをもう少し、民間、行政問わず、そういう仕組みを持っていることが大事なのかなと思いました。

この分野で何かありますか。高橋委員、どうぞ。

意見ではなくて情報提供をさせていただければと思って手を挙げました。実は先日、青森県から「テレワーク体験モニター調査2022年のお知らせ」というものが私に来まして、まさに「転職なき移住をしませんか」と青森県から誘われました。ちょっとこれはお応えできないなと思っておりますが、ただ、一応、情報としてすごくいい情報をもらったなと思っておりますので共有いたします。

テレワークだけに来るのでもなくて、完全移住というわけでもなくて、まさにここに書かれている「転職なき移住」なんですね。青森県でお願いしますというのは、リモートワーク導入で、どこでもいいよということだったら、ぜひ、青森に来てくださいよと。いきなり住むというのはハードルが高いと思うから、青森にどんなテレワークの環境設備が整っていて、お仕事以外にどんな楽しみが青森県にあるのかをぜひ体験しに来てよということで、最低2日間泊

関委員

岡崎座長
高橋委員

まってねと。その2日間泊まってくれるところの宿泊費に関しては、県指定で提供するところに関しては貸してあげる。それ以外のところは自分で払ってね。交通費はもちろん自前をお願いね。テレワークの施設に関する料金は全部無料にしてあげる。そのかわりモニターだからアンケートとかそういったところは全部がつつり答えてね。最低2日だから、別にいっぱいいてもいいよ。ざっくりいうとそんな感じの御案内だったんですね。

これ、面白いなと思ったのは、いわゆるお試しができる。ただ、テレワークのお試しだけでなく、移住のお試しでもなく、完全セットになっていて、実は私の知人が既に、仲間のコンサルが最近結婚して、まだお子さんがいないので、男性なんですけれども、「今、妻と相談して、これに真面目に応募しようとしています」というメールが来て、「だったら福島に」と思ったんですけど、福島は同じような、いわゆる転職しないで今の本業のまま福島に来てテレワークができる、魅力も体験できるみたいな、そんなのがあるんだっただけで教えていただければ、私、すぐさまSNSで拡散しますので、というのを、今、ここで力強く言いたくて、この青森県のやつの情報共有をさせていただいたというところでございます。

もし、福島県でそれをやっているのであれば、まず、私たち県民がそれを知らないと、情報発信力を持っている人っていっぱいいるんですね。ツイッターであったりフェイスブックであったり、そういった発信力を持っている人はいっぱいいて、まず、対象者ではなくて我々がそれを知ることが、いわゆる一般県民が知っていると、「福島県でこんなのやってるよ」とって全国の友達に発信がまずできるというのがすごく大事なことです。行政の発信力だけでは限界がありますので、うまく我々を、民間を使ってほしいというところです。

なぜ私に青森が誘いをかけてきたか分からないのですが、このぐらいやっぱいろいろな情報発信手段を持って、恐らくどこかの事業で御縁があって名刺交換したり登壇させていただいたところから、「あの人」というのを思い出してもらってたぶん連絡が来たんだろうとは想像するんですけども、そういう発信力と情報力って、相手に触りに行くだけじゃなくて、うまく身内を利用して発信するというのがすごく大事ななと思っています。

まず、福島でこういったものを作ってらっしゃるのかどうかというところをぜひ教えていただければなと思っています。

大変貴重な情報を頂きありがとうございました。基本的に「お試し移住」の事業はやっています。副業マッチングとか、東北で福島県の実績がナンバーワンだという自負も持っていて、およそ東北の中で、福島県がいろいろなことをカバーしていると思っていますので、早速、また御紹介させていただいて、ほかの方に拡散していただきたいなと思っています。

わかりました。ぜひよろしく願いいたします。

県の御担当のほうから何かございますか。

情報提供ありがとうございます。青森県さんと同じようなことも、実は福島県でもやっております、今、高橋委員から御指摘があった、対象者だけでは

企画調整部長

高橋委員

岡崎座長

地域振興課

	<p>なく県民もというところが非常に参考になるといいますか、そのとおりだなと思ったので、実際、移住ってロコミというのが大きいと思うので、見知らぬ人が知らない土地に行くのはすごくハードルが高くて、知り合いが「こういう制度が福島県であるから来てみない？」みたいな感じで声をかけたほうが、より安心感があるといえますか、知り合いが知り合いを呼ぶという話が先ほど先生からもございましたけれども、そういったものが大事かなと思っています。</p> <p>一方で、コロナ以降、移住を希望するようになってから、いつ移住するという、その移住希望時期というのがすごく短くなってしまっていて、早いと3カ月後とか半年とか、それで、急いで移住してしまって、結局、地域に来たけれども、地域になじめず、すぐに別のところに行くという事例もあることは事実なので、県としても、地域の受け入れ態勢というのが一番大事かなと思っています、移住者だけのネットワークだと、結局、地域の方は「あの人たち、何やってるんだろう」といってなじめないまま、分断されたまま、本来、移住者は地域の担い手としても来てもらって、地域と一緒に関わって楽しくというか、楽しくなくてもいいんですけれども、一緒にやってみようというのが恐らく趣旨だと思うので、地域の受け入れ態勢、移住者を受け入れる仕組みづくりというものに今後注力していきたいなと思っています。ありがとうございます。</p>
岡崎座長	<p>有難うございました。これまでの議論について何か追加的に御意見とかございますか。各基本目標のところでの個別の基本目標を外れて、全体的な御意見で、星委員から御意見の51番で、KPIに関して御意見がございしますが、何か追加的に御発言はありますか。</p>
星委員	<p>ここは、そういう意味では、復興・総合計画課長様から先ほど御説明いただいたとおり、EBPMに基づいて、今後、比較検証をされていって、さらにリバイスをかけていくというような御説明を頂きましたので、私のほうからここに関しては追加では特にございませぬ。ありがとうございます。</p>
岡崎座長	<p>それでは、今までの基本分野1～4全体に関して、追加的にこれだけは発言しておきたいという御意見はございますか。——よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは、議題その他に移ります。事務局のほうから御説明をお願いします。事務局より2点、事務連絡をお伝えさせていただきます。</p> <p>1点目が、本日の議事で、時間の都合上、十分に御発言いただけなかった内容もあるかと思っておりますので、追加の御意見につきましては、別途、メールにて御照会させていただきたいと思っております。本日取り上げませんでした意見への回答と併せまして、後日、書面にて皆様のほうに御回答させていただきたいと考えております。</p> <p>2点目でございますが、今後のスケジュールになります。次回の有識者会議につきましては、11月ごろに現地調査を兼ねて開催させていただきたいと思っております。日程につきましては改めて調整させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>以上です。</p>
岡崎座長	<p>それでは、これで予定した議題は全て終了しました。格別、御意見がないよ</p>

うでしたら、これで終了させていただきます。どうも有難うございました。

——閉 会——

司 会

本日はありがとうございました。これもちまして令和4年度第1回福島県地域創生・人口減少対策有識者会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以 上)